

一般競争入札を行うので、釧路市契約規則（平成 17 年釧路市規則第 83 号。以下「契約規則」という。）第 4 条の規定に基づき、下記のとおり告示する。

令和 3 年 10 月 18 日

釧路市教育委員会
教育長 岡部 義孝

記

1 入札に付する事項

(1) 業務名 釧路市小・中学校給食センター調理配膳等業務委託

(2) 業務概要

調理業務、学校給食配膳業務（各学校における配膳室の清掃等も含む。）、食器・食缶、コンテナ・調理器具類の洗浄業務、調理場等の清掃業務、食材の受入れ業務及び管理業務、ボイラーの運転、排水処理施設を含む施設・設備及び調理機器の維持管理業務（小破修繕を含む。）、調理業務・施設管理等に要する消耗品の調達業務、一般廃棄物、産業廃棄物の排出管理業務、施設及び調理従事者等の衛生管理業務、防火管理業務、軽微な事務作業及び清掃作業

(3) 契約期間 2022 年（令和 4 年）4 月 1 日から

2024 年（令和 6 年）3 月 31 日まで

(4) 予定価格 552,992,000 円（2 ヶ年分、消費税込み）

2 入札参加資格に関する事項

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たさなければならない。

(1) 釧路市競争入札参加資格名簿に登録されていること。

(2) これまでに北海道教育委員会が作成した「学校給食衛生管理マニュアル」に基づく小学校若しくは中学校を対象とした学校給食の受託実績を 3 年以上有している又は、厚生労働省が作成した「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき 1 回 300 食以上若しくは 1 日 750 食以上の提供実績を 3 年以上有していること。

(3) 現在、市に本社、支社、営業所のいずれかを有している若しくは委託業務開始までに設置する予定を有すること。ただし、釧路市小・中学校給食センターは営業所等には含めないこと。

(4) 釧路市暴力団排除条例（平成 24 年釧路市条例第 33 号）第 2 条に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団関係者でないこと。

(5) 製造物責任（PL）法に基づく生産物賠償責任保険に加入していること。

(6) 緊急時速やかに対応できる履行保証人を確保できること。

(7) 市の競争入札における指名停止措置を受けていない者。

- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた場合は、この限りではない。
- (9) 国税及び市から課税されている全税目について、未納がないこと。
- (10) 過去3年以内に学校給食業務又は大量調理施設業務において食品衛生法（昭和22年法律第233号）の営業停止処分を受けていない者。
- (11) 過去2年以内に食品衛生法の規定により許可を取り消しされた者でないこと。

3 入札参加資格の確認

当該業務委託の入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び添付書類を提出しなければならない。

(1) 提出期間

2021年（令和3年）10月18日から2021年（令和3年）11月1日までの土曜日、日曜日及び祝日除く毎日、午前9時から午後4時45分までとする。

(2) 提出先

〒085-0816 釧路市貝塚3丁目7番22号（釧路市小学校給食センター内）
釧路市教育委員会学校教育部教育支援課給食担当（担当：二瓶・芳賀）
電話 0154-41-0564

(3) 提出方法

- ア 持参によることとし、郵送又はファックスによるものは受け付けない。
- イ 入札参加資格の確認に関する申請書類は、釧路市役所ホームページに掲載するので、各自ダウンロードして使用すること。
- ウ 申請書類を提出期限までに提出しなかった者及び入札参加資格がないと認められた者は、当該業務委託の入札に参加することができない。
- エ 入札参加資格の確認結果は、2021年（令和3年）11月8日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知する。
- オ その他
 - (ア) 申請書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。
 - (イ) 提出された資料は、提出者に無断で使用しない。
 - (ウ) 提出された申請書類は、返却しない。

4 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、本市に対して入札参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができる。この場合は、2021年（令和3年）11月10日までに書面を提出して書面で行わなければならない。
- (2) (1) の書面は、釧路市教育委員会学校教育部教育支援課給食担当（釧路市小学校給食センター内）に持参して提出するものとする。
- (3) 説明を求めた者に対しては、2021年（令和3年）11月15日までに回答する。

5 落札者の決定方法

(1) 入札の方法及び落札予定者の決定

- ア 入札参加者は、価格及び企画提案書を持って入札し、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち、評価点が最も高い者を落札予定者とする。ただし、その者により当該契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で入札した他の者のうち、評価点の最も高い者を落札予定者とすることがある。
- イ 評価点の最も高い者が2者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札予定者を決定する。

(2) 落札者の決定等

- ア 落札者の決定にあたっては、落札予定者を本業務委託の落札者とするものの可否について審議を行ったうえで決定する。
- イ 落札者を決定したときは、落札者及び入札参加者に対して2021年（令和3年）12月1日までに落札者決定通知を書面により行う。
- ウ 落札者を決定した後、直ちに、本業務委託における総合評価に関する審査結果の公表を行う。

(3) 総合評価の方法等

詳細は別記落札者決定基準による。

6 落札者とならなかった者に対する理由の説明

- (1) 落札者とならなかった者は、本市に対してその理由について説明を求めることができる。この場合は、落札者等の通知の日の翌日から起算して3日（休日を除く。）以内に書面により行わなければならない。
- (2) (1) の書面は、釧路市教育委員会学校教育課給食担当に持参して提出するものとする。
- (3) 説明を求めた者に対しては、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（土曜日、日曜日及び祝日を除く）以内に書面により回答する。

7 内容説明書等に関する質問の受付及び回答

- (1) 内容説明書等に関する質問がある場合は、次のとおり受け付け、Eメールにより回答する。質問の内容により全参加者に周知の必要があると判断される質問の回答は全参加者に行う。電話及び口頭などの個別対応は原則的にしない。なお、無用な混乱を招くおそれのある質問には回答しない場合がある。
- (2) 質問の提出方法
質問書（様式第1号）に内容を簡潔にまとめて記載し、Eメールにより提出する。
- (3) 提出先

〒085-0816 釧路市貝塚3丁目7番22号

釧路市教育委員会学校教育課給食担当（担当：二瓶・芳賀）

メールアドレス ga-kyushoku@city.kushiro.lg.jp

(4) 受付期間

2021年（令和3年）10月25日から2021年（令和3年）10月29日まで

(5) 回答期日

2021年（令和3年）11月4日

8 入札執行及び企画提案書の提出日時及び場所

(1) 日時 2021年（令和3年）11月18日 午前10時

(2) 場所 釧路市小学校給食センター2階会議室

9 入札の方法等

(1) 入札者は、所定の入札書に記入し、提出しなければならない。また、あわせて企画提案書も提出しなければならない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 企画提案書の内容

大 項 目	記 載 事 項
1 学校給食に対する基本的な考え方等及び業務実績について	1 貴社の経営理念、事業推進方針 2 学校給食に対する貴社の基本的考え方 3 学校給食における調理（食数明記）、配膳、施設の維持管理業務の受託実績及び大量調理実績（食数明記） 4 地産地消や食育の推進に関して栄養教諭及び釧路市にどのような協力ができるのか。また、職員の採用をはじめ企業として釧路市にどのような貢献ができるか。 5 その他特記すべき事項
2 運営体制に関する提案	1 責任者、副責任者及び調理員の配置について（栄養士、調理士等の有資格者の配置も含めて） 2 想定している業務分担表と職種別賃金体系表について（総人件費がわかるように） 3 業務実施のための組織図を提出して下さい。（指揮命令系統及び教育支援課給食担当、栄養教諭との窓口となる人がわかるように）また、市の指示が迅速に周知徹底するための方策について 4 休暇や退職等による欠員に対するバックアップ体制について 5 スムーズに業務を引き継ぐ方策と計画について 6 その他特記すべき提案事項
3 学校給食の運営能力に関する提案	1 2種類の献立及び指示書を提示しますので、調理場における作業工程表及び作業動線図を作成して下さい。 2 ドライ運用の強化など給食運営に関する独自の提

	案をしてください。また、現施設で実施可能な省エネ対策や管理経費の節減アイデアがあれば提案してください。
	3 その他特記すべき提案事項
4 安全、安心のための衛生管理、危機管理に関する提案	1 学校給食に関する衛生管理について 2 異物混入事故や食中毒を防止するための具体的方策及び万一、事故が発生した場合の対応と連絡体制について 3 調理技術、衛生知識等の研修、巡回指導などの計画について 4 衛生管理、危機管理に関して社内ルールや独自の考え方について 5 加入予定の製造物賠償責任保険などの損害賠償に関する保険内容について 6 営業に関する行政処分の有無について記載して下さい。(ある場合は、その内容について：平成31年(令和元年)から現在まで) 7 その他特記すべき提案事項
5 入札額の妥当性について	1 入札内訳書を提出して下さい。 2 ボイラー運転管理等を委託せざるを得ない場合は、見積書を提出して下さい。

(4) 提出された企画提案書の内容についてプレゼンテーション及びヒアリング審査を行う。

なお、ヒアリング審査の日時、場所等は別途通知する。

(5) ヒアリング審査に参加しなかった場合の企画提案は無効とする。

1 0 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 契約規則第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札
- (2) 本告示に示した条件を満たさない者が行った入札
- (3) 申請書類について虚偽の記載をした者が行った入札

1 1 入札保証金

契約規則第 6 条第 3 号及び釧路市契約規則の施行について（平成 1 7 年釧路市庁達第 3 号）第 2 章第 1 節 3 規則第 6 条関係第 2 号イに基づいて免除する。

1 2 契約保証金

当該契約の締結に際し、契約規則第 2 9 条の規定に基づき、当該契約金額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

- (1) 納付期限 2 0 2 1 年（令和 3 年）1 2 月 7 日
- (2) 納付場所 釧路市貝塚 3 丁目 7 番 2 2 号

釧路市教育委員会学校教育部教育支援課給食担当

- (3) (1) にかかわらず、契約者が契約規則第 3 0 条のいずれかに該当するときは、契約保証金を免除する。

1 3 契約書作成の要否

要

1 4 その他

- (1) 入札参加者は契約規則その他関係法令を遵守すること。
- (2) 詳細は、別紙説明書等による。

※本告示についての問い合わせ先

〒085-0816 釧路市貝塚3丁目7番22号

釧路市教育委員会学校教育課教育支援課給食担当（担当：二瓶・芳賀）

電話 0154-41-0564